特別清算開始

平成２４年（ヒ）第２０１９号
東京都中央区銀座２丁目２番２号
清算株式会社　株式会社福仙商事
代表清算人　佐藤　進一
1　決定年月日　平成24年５月９日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２３年（ヒ）第２０９５号
東京都品川区南品川３丁目１番８号
清算株式会社　株式会社ウェーブ
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

包括的禁止命令

平成２４年（再）第６２号
愛媛県松山市千舟町５丁目７番地６
再生債務者　ＮＩＳグループ株式会社
主文　本件再生手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、すべての再生債権者は、再生債務者の財産に対し、再生債権に基づく強制執行又は仮差押え若しくは仮処分の執行をしてはならない。
平成24年５月９日
東京地方裁判所民事第20部

監 督 命 令

平成２４年（再）第５７号
東京都渋谷区東２丁目23番３号
再生債務者　山水電気株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都港区虎ノ門４－３－13　神谷町セントラルプレイス４階　坂井・三村・相澤法律事務所　弁護士　相澤　光江
平成24年５月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第６２号
愛媛県松山市千舟町５丁目７番地６
再生債務者　ＮＩＳグループ株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都港区虎ノ門１丁目16番４号　アーバン虎ノ門ビル２階　虎ノ門南法律事務所　弁護士　内田　　実
平成24年５月９日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２４年（再）第１号
群馬県高崎市新町1278番地３
再生債務者　株式会社関永工業
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月13日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成24年７月18日から平成24年８月１日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（再）第６１号
東京都港区六本木４丁目８番７号六本木三河台ビル９階
再生債務者　株式会社オフィチーナ
1　決定年月日時　平成24年５月８日午後２時30分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月30日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成24年７月４日から平成24年７月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生債権の特別調査期間

平成２４年（再）第１８号
東京都台東区浅草６丁目40番７号
再生債務者　コンパニオン製靴株式会社
特別調査期間　平成24年６月28日から平成24年６月29日まで
平成24年５月９日
東京地方裁判所民事第20部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２４年（再）第６号
新潟県南蒲原郡田上町大字湯川2986番地
再生債務者　新栄総業株式会社
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
1　再生債務者が取得する株式の数　再生計画認可決定確定前の発行済み株式全部（79万株）
2　再生債務者が１の株式を取得する日　再生計画認可決定確定後、下記５以下の定めにしたがって発行される募集株式の出資の最初の履行がされた日（以下「募集株式効力発生日」という。）
3　減少する資本金の額　４億円
4　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　募集株式効力発生日
5　募集株式の数　８万株（普通株式）
6　募集株式の払込金額　１株あたり金500円
7　募集株式と引換えにする金銭の払込期間　再生計画認可決定が確定した日から３か月
8　増加する資本金の額　4000万円
平成24年５月８日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２３年（再）第１０７号
東京都豊島区上池袋４丁目29番13号
再生債務者　小林電業株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成24年４月27日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成24年６月19日午後３時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成24年６月11日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成24年６月５日
平成24年５月７日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第５号
横浜市金沢区福浦１丁目３番地の７
再生債務者　門脇鋼材株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成24年４月23日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成24年６月19日午前11時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成24年６月11日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成24年６月５日
平成24年５月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第１８号
東京都台東区浅草６丁目40番７号
再生債務者　コンパニオン製靴株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成24年４月26日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成24年７月３日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成24年６月25日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成24年６月19日
平成24年５月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第３１号
東京都世田谷区桜丘２丁目７番19号
再生債務者　髙見　和行
1　決議に付する再生計画案　平成24年４月24日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成24年６月12日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成24年６月４日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成24年５月29日
平成24年５月７日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第３４号
千葉県松戸市金ケ作144番地
再生債務者　近藤　武夫
1　決議に付する再生計画案　平成24年４月18日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成24年６月26日午後４時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成24年６月18日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成24年６月12日
平成24年５月10日
東京地方裁判所民事第20部